

令和6・7年度 入札参加資格審査申請要領
【物品の製造・販売、物品の買受、役務の提供等】

東海市、東海市水道事業及び東海市下水道事業（以下、「東海市」という。）が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（オープンカウンタを含む。）に参加するには、入札参加の資格審査を受けなければなりません。入札参加の資格審査を希望される方は、当要領に基づき、あいち電子調達共同システム（物品等）により、適正な入札参加資格申請を行ってください。

1 申請者の要件

入札参加の資格審査を希望される方は、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年（1947年）政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号いずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年（1991年）法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（指名競争入札の参加者の資格）

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

- (2) 資格審査を希望する営業の種類について、法令の規定により必要とされる許可登録等を受けていること。

- (3) 次に掲げる国税、愛知県税及び東海市税が未納でないこと（ただし、愛知県税については、愛知県に納税義務がある事業者に限る。）。

ア 国税

法人の方 法人税、消費税及び地方消費税

個人の方 申告所得税、消費税及び地方消費税

イ 愛知県税

法人の方 法人県民税、法人事業税（特別法人事業税、地方法人特別税を含む）及び自動車税種別割

個人の方 個人事業税及び自動車税種別割

ウ 東海市税

東海市に納税義務を有する事業者（委託先を含む。）が東海市内の営業所を契約営業所として申請する場合に限る。

法人の場合 法人市民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税種別割

個人の場合 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割及び国民健康保険税

- (4) 集团的又は常習的に暴力的行為を行うおそれがある組織の関係者を経営に事実上参加させたり、不正に財産上の利益を得るために使用したり、又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えた者に該当しないこと。

2 入札参加資格申請の方法

- (1) 入札参加資格申請をする方は、あいち電子調達共同システム（物品等）にアクセスし、画面上の申請書フォームに必要な事項を入力し、申請してください。

ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/>

- (2) 法人が申請する際の申請単位は、法人単位となります。営業所単位での申請は受け付けることができません。契約を締結する営業所は、1自治体に対し1営業所に限ります。また、申請を希望する営業所は、当該営業所において申請を希望する品目の営業を営むことを認められていることが必要です。

- (3) 入札参加資格申請においては、ポータルサイト内「操作マニュアル」及び画面上の注意に従ってください。

- (4) 申請できる営業種目は別表のとおりです。

- (5) 入札参加資格申請後、速やかに後記「4 別送書類」(1)及び(2)で示す別送書類を送付してください。

- (6) 審査結果確認後、あいち電子調達共同システム（物品等）により「追加届」を入力し送信してください。

3 受付期間

- (1) 定時受付

令和6年（2024年）1月4日（木）から令和6年（2024年）2月15日（木）まで
平日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時から午後8時まで

- (2) 随時受付

令和6年（2024年）4月1日（月）から令和8年（2026年）2月16日（月）まで
平日（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前8時から午後8時まで

4 別送書類

入札参加資格申請を入力・送信後、以下の書類を各1部、提出期限までに提出してください。

別送書類は、入札参加資格申請日において、発行日より3か月以内のものとし（鮮明であれば写し可）。

- (1) 共通審査自治体に提出する書類

ア 法人の場合

| 書 類 名 | 備 考 |
|---------|----------------------------|
| 別送書類送付書 | あいち電子調達共同システム（物品等）から印刷したもの |

| | |
|---------------------------------------|---|
| 履歴事項全部証明書 | 法務局発行のもの（法務局登記官が証明したもの） |
| 納税証明書（国税） | 税務署が発行した法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3 未納のないことの証明） （本店所在地を管轄する税務署（窓口又はオンライン）で交付を受けることができます。） |
| 納税証明書（愛知県税） （又は愛知県税の納税義務がないことの申出書） | 以下のいずれかの書類 ・愛知県県税事務所が発行した個人事業税及び自動車税種別割の納税証明書（未納の税額がないこと用） ・愛知県に納税義務がないときは、「愛知県税の納税義務がないことの申出書」 【参考】ポータルサイト〈手引書/書類〉－「4－1 参考資料」－「・愛知県税の納税義務がないことの申出書（別紙様式）」 |
| | 共通審査自治体が「愛知県」のとき、提出不要 |

イ 個人の場合

| 書類名 | 備考 |
|--|---|
| 別送書類送付書 | あいち電子調達共同システム（物品等）から印刷したもの |
| 身元（分）証明書 | 本籍地の市区町村長が証明したもの （日本国籍を有しない方は在留カード又は特別永住者証明書の写し） ※在留カード又は特別永住者証明書の裏面に住居地変更の旨の記載がある場合は、裏面の写しも提出してください。 |
| 登記されていないことの証明書 （後見・保佐・補助を受けていないことの証明） | 全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課窓口で発行のもの |
| 納税証明書（国税） | 税務署が発行した申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の2 未納のないことの証明）（本店所在地を管轄する税務署（窓口又はオンライン）で交付を受けることができます。） |
| 納税証明書（愛知県税） （又は愛知県税の納税義務がないことの申出書） | 以下のいずれかの書類 ・愛知県県税事務所が発行した個人事業税及び自動車税種別割の納税証明書（未納の税額がないこと用） ・愛知県に納税義務がないときは、「愛知県税の納税義務がないことの申出書」 【参考】ポータルサイト〈手引書/書類〉－「4－1 参考資料」－「・愛知県税の納税義務がないことの申出書（別紙様式）」 |
| | 共通審査自治体が「愛知県」のとき、提出不要 |

(2) 東海市に提出する書類

(1)の書類以外に東海市へ提出する書類はありません。東海市税の納税状況については、申請に基づき東海市において確認させていただきます。なお、東海市に納税義務のない方は、「はい」を選択してください。

(3) 別送書類の提出期限

ア 定時受付

申請仮受付完了日（申請データ送信日）から7日以内必着。 入札参加資格申請によるデータ送信日と同日の発送に御協力ください。

ただし、最終提出期限は、令和6年（2024年）2月22日（木）必着。

イ 随時受付

申請仮受付完了日（申請データ送信日）から7日以内必着

※ 上記①、②の提出期限の最終日が日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までに当たる場合は、その日以後の最初の平日とします。

(4) 提出先

ア 共通審査自治体に提出するもの。

必要書類は、システムの申請画面に表示される共通審査自治体へ送付してください。

イ 東海市に提出するもの。

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

東海市役所総務部検査管財課 契約担当 内線213

電話052-603-2211、0562-33-1111

5 入札参加の資格審査

入札参加の資格審査は、前記「1 申請者の要件」を満たしていることを調査します。

6 審査状況等の確認

あいち電子調達共同システム（物品等）にアクセスして、「申請・審査状況確認」画面にて審査の状況を参照することができます。

なお、別送書類及び入札参加資格申請内容に不備がある場合には、共通審査自治体及び申請先自治体からメールで補正指示が出されますので、速やかに補正申請を行ってください。

7 審査結果の確認

審査結果は、審査完了通知メールにより通知します。

なお、あいち電子調達共同システム（物品等）にアクセスして、「申請・審査状況確認」画面にて審査結果を確認することができます。

8 追加届

追加届（許可・登録等、契約実績、特約・代理店）は、業者選定の参考情報となりますので、入札参加資格の審査結果確認後、あいち電子調達共同システム（物品等）により、できるだけ速やかに（5日以内目安）に入力してください。入札参加資格の認定を受け、資格有効（変更）日が到来すると入力可能となります。（定時受付では、いずれかの申請先団体から入札参加資格の認定を受けると即入力可能となります。）該当する項目がある場合は入力してください。

9 入札参加資格の有効期限

入札参加資格決定の日（定時受付分は令和6年（2024年）年4月1日（月））から令和8年（2026年）年3月31日（火）まで有効とします。

10 入札参加資格申請による入札参加資格決定後における登録内容の変更について

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに入札参加資格申請により変更の手続きを行ってください。ただし、定時受付分に係る変更手続きは、令和6年（2024年）4月1日（月）からとなりま

す。

11 その他

(1) 入札参加資格申請に際しては、絶対に虚偽のないようにしてください。万が一、虚偽の入札参加資格申請をした場合は、指名停止措置や入札参加資格の取消しの対象となる場合があります。

(2) 入札参加資格申請後は、確認のために入札参加資格申請内容を証明する書面の提示（提出）を求めることがありますので、入札参加資格申請は必ず書面により証明できる内容で行ってください。

また、入札参加資格申請の内容を証明する書類は、入札参加資格者名簿の有効期間、保管しておいてください。

(3) 当該入札参加資格申請に基づく入札参加資格者名簿は、入札情報サービスで公開しますので、あらかじめご了承ください。

(4) 入札参加資格申請には IC カードは必要ありませんが、電子入札の参加には IC カードの購入及び登録が必要になります。

本市では、電子入札（指名競争入札）の全面実施を目指しておりますので、IC カードの登録手続きをお願いします。

(5) オープンカウンタは、東海市オープンカウンタ実施要領を参照してください。

12 問い合わせ

システムに関すること ヘルプデスク 電話 0120-511-270

附則

この要領は、令和5年（2023年）12月1日から施行する。